ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

東京労働局 Press Release

厚生労働省
東京労働局発表
令和８年 10 月 30 日

担当
東京労働局労働基準部
監　督　課　長　篠田　雅史
主任監察監督官　國府田　純一
電話 03（3512）1612

# 「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します
## ～　併せて「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催　～

東京労働局（局長　増田嗣郎）では、11 月の「過労死等防止啓発月間」に、過重労働解消キャンペーンや、過労死等の現状やその防止について考えるシンポジウムなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

月間中は、都内の労働基準監督署において長時間労働の削減等に向けた重点的な監督指導を行うとともに、11 月７日（土）に労働基準監督官が過重労働等に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施するほか、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

## ■「過重労働解消キャンペーン」の概要

### １　労使団体への協力要請の実施

キャンペーンの実施に先立ち、都内の労使団体（173 団体）に対し、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する協力要請を行います。

### ２　ベストプラクティス企業との意見交換の実施

東京労働局長が働き方改革に積極的に取り組む企業を訪問し意見交換を行い、その取組事例を広く紹介します。本年度は、令和６年４月１日から時間外労働の上限規制が適用されたドライバー（自動車運転者）の荷待ち時間等の削減に取り組む、荷主企業を対象とすることを予定しています。

※　詳細は、別途お知らせします。

### ３　重点監督の実施

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

## ４　過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日の実施

11月１日（日）から11月７日（土）（11月１日（日）、３日（火・祝）を除く。）までを過重労働相談受付集中期間とし、下記の窓口にて過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。また、11月７日（土）を特別労働相談受付日とし、労働基準監督官による「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を実施します。相談ダイヤルでは、労働基準監督官が過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付け、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に応じた対応を行います。

《過重労働解消相談ダイヤル》

・電話相談日時：令和８年11月７日（土）９：00～17：00

・フリーダイヤル：**０１２０－７９４－７１３**（なくしましょう　長い残業）

《過重労働相談受付集中期間における相談窓口》

・東京労働局・都内の労働基準監督署（開庁時間　平日８：30～17：15）
※各連絡先は東京労働局のホームページに掲載しています。

・労働条件相談ほっとライン【厚生労働省　委託事業】
**０１２０－８１１－６１０**（はい！ろうどう）（フリーダイヤル）
（相談受付時間：月～金17：00～22：00、土日・祝日９：00～21：00）

## ５　過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から１月までを中心に、オンライン又は会場開催により「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

事前予約制で参加費無料です。詳細はＱＲコードから専用ホームページ（https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou）**に入り、ご確認ください。**

## ■過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

有識者や過労死で亡くなられた方のご家族にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探るシンポジウムを以下の会場で開催します。

**● 東京会場**

日　時：令和８年11月24日（火）　14：00～16：30

場　所：大田区民ホール・アプリコ　小ホール
（東京都大田区蒲田５－37－３）

※　参加は無料ですが、事前の申込みが必要です。

（お申し込みはこちら↓）

Ｗｅｂからの申込：https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

**● 東京中央会場**

日　時：令和８年11月５日（木）　14：00～17：00

場　所：東京大学　伊藤国際学術研究センター　Ｂ２Ｆ　伊藤謝恩ホール
（東京都文京区本郷７－３－１　東京大学　本郷キャンパス内）

**東京**
**会場**

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 過労死等防止対策推進シンポジウム

## 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

**参加無料**
事前申込

**日時** 2026.
**11月24日(火)**
14:00～16:30（受付13:00～）

**会場**
大田区民ホール・アプリコ 小ホール
（東京都大田区蒲田5-37-3）

◎お申込み・特設ホームページはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを読み込んで下さい。

主催：厚生労働省
後援：東京都、大田区、東京弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

# 東京会場

## プログラム

[開会挨拶]

[東京過労死弁護団より挨拶]

[基調講演]

**「過労死防止に繋がる多層的な取り組み
—運輸業界の例に学ぶ（仮題）」**

**北島 洋樹** 氏
（公益財団法人大原記念労働科学研究所 副所長研究部　主任研究員）

[過労死を考える家族の会 体験談]

[取り組み事例紹介]

**「客室乗務員の過重労働の実態と課題」**
**ジャパンキャビンクルーユニオン（JCU）**

[質疑応答]

[閉会挨拶]

**北島 洋樹** 氏

公益財団法人
大原記念労働科学研究所
副所長研究部　主任研究員

1989年慶應義塾大学大学院修士課程心理学専攻修了。2019年千葉工業大学より博士（工学）授与。1991年「財団法人労働科学研究所（当時）」入所。1997年同所主任研究員となり、2007年10月より副所長。産業心理学・人間工学的アプローチによる労働科学を実践し、VDT作業、テレワーク、自動車や券売機などの機器インターフェースに関する、現場を志向した研究に従事。2021年より独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所特定研究業務研究員を兼任し、主に運輸業における過労死防止研究に取り組んでいる。

## 会場のご案内

**大田区民ホール・アプリコ 小ホール**
**（東京都大田区蒲田5-37-3）**

・JR京浜東北線、東急多摩川線・池上線「蒲田駅」東口から徒歩約3分
・京浜急行線「京急蒲田駅」西口から徒歩約7分

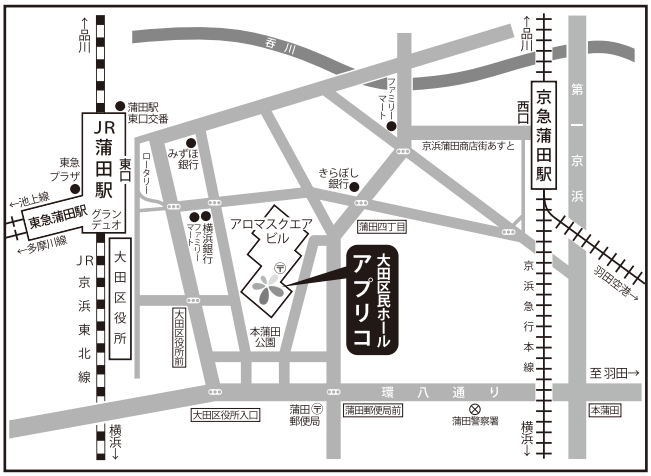


## 参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

**◎Webからのお申し込みはこちら**

**過労死等防止対策推進シンポジウム 検索**

**https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/**

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 03-6264-6445**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

| | | |
|---|---|---|
| お名前<br>5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。 | ふりがな | ふりがな |
| | ふりがな | ふりがな |
| 連絡先 | ●TEL：　　●FAX： | |
| | ●E-mail： | |
| 企業・団体名 | | |

**基調講演について質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。** ※質問には全てお答えできるわけではございません。

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

東京中央
会場

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策推進シンポジウム

## 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日　時　2026. 11.5 (木) 14:00~17:00 (受付13:00~)

参加無料 事前申込

会　場　**東京大学 伊藤国際学術研究センター B2F 伊藤謝恩ホール**
(東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 本郷キャンパス内)

●お申込み・特設ホームページはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを読み込んで下さい。

主催：厚生労働省
後援：東京都、文京区
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

# 東京中央会場

**プログラム**

[開会挨拶]

[厚生労働省より過労死等防止対策等の説明]

[過労死等防止対策推進全国センターより報告]

[過労死を考える家族の会より体験談]

‥‥‥‥　休　憩（会場移動）　‥‥‥‥

[分科会]　※選択制、会場が分かれます。

**A会場**「シン・ブラック企業の脅威
～働き方の最新事情　その絶望と希望～」
**常見 陽平** 氏（千葉商科大学基盤教育機構　教授）

**B会場**「カスタマーハラスメント対策の法的課題
―2025年労働施策総合推進法等改正を踏まえて」
**日原 雪恵** 氏（東京大学社会科学研究所　准教授）

**A会場** **常見 陽平** 氏
千葉商科大学基盤教育機構　教授

1974年生まれ。北海道札幌市出身。
一橋大学商学部卒。同大学大学院社会学研究科修士課程修了。
リクルート、バンダイ、ベンチャー企業、フリーランス活動を経て、
現在、千葉商科大学基盤教育機構教授、評論家。
主著―
『日本の就活』（岩波新書）
『なぜ、残業はなくならないのか』（祥伝社新書）
『僕たちはガンダムのジムである』（日本経済新聞出版）など

**B会場** **日原 雪恵** 氏
東京大学社会科学研究所　准教授

東京大学法学部卒業、同大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了。同研究科助教、山形大学人文社会科学部講師を経て2025年4月より現職。専門は労働法。ハラスメントに関する比較法研究を主な研究テーマの一つとしており、『労働におけるハラスメントの法的規律―日仏カナダの比較法研究』（有斐閣）を2026年秋頃刊行予定。最近の論文に、「カスタマーハラスメントに関する現状と法的課題――労働法の視点から」ジュリスト1605号35頁（2024年）、「ハラスメント防止措置の構築の意義と損害賠償責任への影響――まいばすけっと事件」金融・商事判例増刊1736号「企業コンプライアンスと労働判例」20頁（2026年）等。

**会場のご案内**

## 東京大学 伊藤国際学術研究センター B2F 伊藤謝恩ホール

**（東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 本郷キャンパス内）**

・都営大江戸線「本郷三丁目」駅 徒歩6分
・東京メトロ丸の内線「本郷三丁目」駅 徒歩8分
・東京メトロ千代田線「湯島」駅 徒歩15分
・東京メトロ南北線「東大前」駅 徒歩15分

**参加申込みについて**

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

**◎Webからのお申し込みはこちら**　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 03-6264-6445**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□経営者　□会社員　□公務員　□団体職員　□教職員　□医療関係者　□弁護士　□社会保険労務士
□パート・アルバイト　□学生　□過労死等の当事者・家族　□その他［　　］

| | | |
|---|---|---|
| お名前<br>5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。 | ▶分科会のご希望会場に✔を入れてください。 □A会場「シン・ブラック企業の脅威～働き方の最新事情 その絶望と希望～」<br>※ご希望に添えない場合のみ電話でご連絡いたします。 □B会場「カスタマーハラスメント対策の法的課題―2025年労働施策総合推進法等改正を踏まえて」 | |
| | ふりがな　□A会場 □B会場 | ふりがな　□A会場 □B会場 |
| | ふりがな　□A会場 □B会場 | ふりがな　□A会場 □B会場 |
| 連絡先 | ●TEL：　●FAX： | |
| | ●E-mail： | |
| 企業・団体名 | | |

分科会（A・B会場）では質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。　※質問には全てお答えできるわけではございません。

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp